

令和7年度鎌倉市商工業振興計画推進委員会 議事録

1 日時

令和7年（2025年）11月27日（木） 午前9時30分から12時15分まで

2 場所

鎌倉市役所4階 402会議室

3 出席者

別添「鎌倉市商工業振興計画推進委員会委員名簿」のうち樋口委員は欠席

4 事務局

林市民防災部長、瀧澤市民防災部次長、角田商工課長、窪田商工課課長補佐兼勤労者福祉担当担当係長、田中勤労者福祉担当担当係長、浅野商工課商工担当及び大隅商工課商工担当（書記）

5 会議の概要

商工課長＝おはようございます。だいまから鎌倉市商工業振興計画推進委員会（以下「委員会という。」）を始めます。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。委員会事務局の商工課長の角田です。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、委員会開催に当たって委員の委嘱を行います。お手元に配付させていただきました委嘱状のとおり、皆様におかれましては、令和7年10月1日付けで委員会の委員に就任されましたので、ご確認ください。3年間よろしくお願ひします。

それでは、開会に先立ちまして鎌倉市市民防災部長の林から一言ご挨拶を申し上げます。

市民防災部長＝鎌倉市市民防災部長の林でございます。この度は、鎌倉市商工業振興計画推進委員会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。本市では、令和5年4月にスタートした鎌倉市商工業振興計画に基づき、職住近接によりワーク・ライフ・バランスを整え、鎌倉の住環境を享受し、豊かなライフスタイルを送ることができる、「働くまち」の具現化に取り組んでまいりました。その結果、少しずつではありますが、市民意識調査の満足度も上がってきており、引き続き、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

その一方で、事業者を取り巻く環境に目を向けますと、製造業では、中外製薬やデンカのような大規模事業所の撤退と住宅地への転用に伴う産業用地の減少、商店街では、市外資本の増加が一因となる商店会への加盟店舗の減少や店主の高齢化に伴う後継者不足に加え、ネット通販の台頭など、商工業それぞれに多くの課題を抱えております。

しかしながら、「働くまち」を実現する上では、鎌倉市の環境や魅力がそれぞれの課題を凌駕し、これから起業をしようとする方も含め、個々の事業者にとって、鎌倉で営業を行うメリットを感じていただけるような環境をつくっていくことも、極めて重要な取組になります。

そして、この取組により、市内の事業者が増え、市民の雇用が創出され、産業全体が活性化することに繋がっていくような「働くまち鎌倉」を最終目標として、引き続き取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましては、商工業振興計画の推進にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

商工課長＝次に、委員の皆様を紹介をさせていただきます。お手元の「資料5 委員名簿」をあわせてご覧ください。委員名簿の上からご紹介させていただきます。

明治大学政治経済学部教授の奥山委員です。

株式会社浜銀総合研究所地域戦略研究部担当部長で上席主任研究員の加藤委員です。

中小企業診断士の三嶋委員です。

鎌倉商工会議所事務局長の奈須委員です。

鎌倉市商店街連合会会長の高木委員です。

湘南信用金庫鎌倉営業部部長代理の貴田委員です。

藤沢公共職業安定所職業相談第1部門統括職業指導官の西山委員です。

市民委員の伊藤委員です。

同じく、市民委員の荒井委員です。

なお、もう1名の神奈川県産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課長の樋口委員におかれましては、本日、ご都合により欠席されるとのご連絡を承っております。

以上、当委員会は、10名の委員で構成されています。

次に、事務局職員を紹介させていただきます。

市民防災部次長兼地域のつながり課長の瀧澤です。

商工課課長補佐兼勤労者福祉担当担当係長の窪田です。

勤労者福祉担当担当係長の田中です。

商工課商工担当の浅野です。

同じく、商工担当の大隅です。

そして、改めまして、私、商工課長の角田と申します。どうぞよろしくお願い致します。

次に、事前に送付させていただいております資料の確認をいたします。お手元の「令和7年度鎌倉市商工業振興計画推進委員会次第」をご覧ください。

まず、資料1 鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）

次に、資料2 各種データの時点修正及び状況の変化について

次に、資料3 鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）進行管理表

次に、資料4 評価基準

次に、資料5 委員名簿

次に、その他資料として、鎌倉市商工業振興計画推進委員会条例、鎌倉市商工業振興計画推進委員会条例施行規則

先般、開催通知とともに郵送させていただいたものですが、お持ちいただいているかどうか、改めてご確認ください。

なお、資料のうち「資料3 鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）進行管理表」につきましても、説明の都合上、資料にページ番号を付したものを配付しておりますので、説明をお聴きいただく折には、机上に配付した資料をご参照ください。

それでは、まず初めに、本日の委員会について、先ほどの報告のとおり樋口委員から欠席の連絡をいただいておりますが、委員の過半数が出席しているため、鎌倉市商工業振興計画推進委員会条例施行規則第3条第2項の規定に基づき、委員会は成立していることを報告します。

次に、委員会の公開についてですが、本委員会は、条例施行規則第4条の規定により、特に適当でないと認める理由がなければ公開にて行うこととなっています。ご確認くださいませよう、お願いいたします。

なお、本日は、傍聴を希望される方がいないため、このまま続けさせていただきます。

それでは、議題に入りたいと思います。

「議題1 委員長及び副委員長の選任」につきましては、条例施行規則第2条第1項により委員の互選となっております。

委員長及び副委員長の選出については、いかがいたしましょうか。

〇〇委員＝学識経験のある奥山先生にお願いしたらどうでしょうか。

商工課長＝ただいま奈須委員の方から、学識経験のある奥山委員に委員長をお願いしてはどうかとのお話がありました。委員の皆様はいかがでしょう。

(「異議なし」の声あり)

異議なしというお声をいただきました。奥山委員いかがでしょう。

(「はい」の声あり)

お引き受けいただきました。ありがとうございます。それでは委員長は奥山委員に決定させていただきます。

委員長が選出されましたので、これから先の進行につきましては委員長と交代させていただきます。委員長、よろしくお願いたします。

(座席の移動)

委員長＝ただいま委員長に選任いただきました奥山と申します。着席のまま、ご挨拶させていただきます。私、政治経済学部で地域産業の研究をしてまして、主に地方の衰退、成熟した産業というのを、特に繊維とか、昔からの機械とか、あるいは伝統工芸などの産業を研究しています。鎌倉市商工業振興計画のお話をいただいたときに、鎌倉というのは歴史もあって先端もあるという、非常に地域資源が豊かなところで、東京にも近いと。様々なポテンシャルがある地域だというふうに思っておりますので、私も楽しみにしております。私自身も子供のころに江ノ島に住んでいたことがあって、そして今、実家が茅ヶ崎にありますので、鎌倉は相当な頻度で、日曜日とかに北鎌倉から鎌倉まで散歩するとか、そのようなことを経験して、非常に印象のあるまちで愛着もありますので、ぜひ皆様のお力を借りながら円滑な議事運営に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、引き続き、副委員長の選任を行います。先ほど事務局から説明がありましたように、副委員長の選任についても委員の互選となっております。

私といたしましては、地元商工事業者に関わりの深い方に副委員長を務めていただきたいと考えており、もしよろしければ、鎌倉商工会議所の奈須委員に副委員長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。皆さんの承認をいただいたということですので、それでは副委員長は奈須委員に決定させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、「議題2 委員会の所掌事項について」になります。事務局から説明をお願いしたいと思います。

商工課長＝それでは「議題2 委員会の所掌事項について」ご説明をさせていただきます。お手元の、「鎌倉市商工業振興計画推進委員会条例」をご覧ください。委員会条例第1条に記載のとおり、「本市の商工業に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、鎌倉市商工業振興計画の策定及び推進に関して調査審議を行う」こととしております。委員の皆様は任期である3年間においては、令和5年(2023年)4月にスタートした「鎌倉市商工業振興計画」

の進行管理を行う中で種々のご意見を頂戴するとともに、今後、必要な時期に、計画の改定等を担っていただくこととなりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

委員長＝ご説明ありがとうございました。今の説明を踏まえ、私どもは審議するということとなります。これまでのところでご質問等があれば、この場でお伺いしたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、「議題3 鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）の概要について」に入ります。事務局から説明をお願いします。

商工課長＝議題3、令和5年4月にスタートした「鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）の概要について」説明いたします。なお、説明の都合上、「資料2 各種データの時点修正及び状況の変化について」を、あわせてご参照ください。

初めに、1枚おめくりいただき、目次をご覧ください。大項目としては7項立てで、

- 1 計画の背景と目的
- 2 本市商工業の概要
- 3 計画の基本的な考え方（第3次鎌倉市総合計画上の位置づけ）
- 4 施策及び個別事業
- 5 主要 KPI 一覧
- 6 付属資料
- 7 策定経過一覧

となっております。

それでは、1ページ、「1 計画の背景と目的」について申し上げます。

市民や本市で働く勤労者の中には、できるだけ都内等へ通勤する負担を減らし、自然と歴史に恵まれた環境を享受しながら地元で働くことを希望される方が増えてきていることや、コロナ禍における県境を超えた移動の制限、在宅勤務の増加と相まって、これまで以上に職住近接のまちづくりが求められていることを背景に、商工業発展の将来像として、本計画の目的を、市民等のワーク・ライフ・バランスが保たれ、豊かなライフスタイルの実現につながる「働くまち」を目指すこととしました。

次に、2ページから18ページにかけて記載しております、「2 本市商工業の概要」について申し上げます。

2ページ、「(1) 外部環境」として、初めに、「ア 人口の推移」では、策定当時17万人台を維持していた総人口の現状と、今後、減少に向かう人口の見通しについて述べています。本年10月1日現在の人口は169,530人に減少しており、人口減少が際立ってきました。

次に3ページ、「イ 就業者・通学者」では、ベッドタウンである本市の状況と昼夜間人口比率について

次に、「ウ 交通アクセス」では、本市の鉄道網・道路網と都内からのアクセスについて

次に4ページ、「エ 観光客」では、観光客数及び観光消費額のコロナ前後の比較について述べています。令和6年度には1,594万人、725億円まで伸びており、訪日外国人の増加も相まって、コロナ以前の賑わいが戻りつつあります。

次に、「オ SDGs」では、SDGs 未来都市に選定された本市における商工業分野の取組方向について述べています。

続いて6ページ、「(2) 基礎データ」として、初めに、「ア 事業所」では、本市の事業所

数が7,000事業所から7,500事業所程度を推移しており、令和3年の経済センサス活動調査確報では7,137事業所になっています。

次に8ページ、「イ 従業者」では、従業者数が65,000人から70,000人程度を推移しており、令和3年には67,396人になっています。また、国、県及び本市における失業者数の推移について述べています。

次に11ページ、「ウ 法人市民税」では、ここ数年の法人市民税が20億円を下回っており、令和6年度では、16億8,700万円になっています。

続いて12ページ、「(3) 現状と課題」として、初めに、「ア 中小企業等（小規模企業を含む）」では、市内事業者の状況とコロナ禍における景況及び今後の課題について

次に13ページ、「イ 製造業等」では、これまでの主な製造業等の操業状況及び新たな製造業等の立地について

次に15ページ、「ウ 新産業の集積」では、産業別特化係数が高い「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」及び「情報通信業」の雇用創出の可能性について

次に、「エ 商店街」では、商店街の現状と今後の存続に向けた課題について

次に17ページ下段、「オ 伝統的工芸品」では、販路の拡大による出荷額の増加や後継者育成による技術の伝承の必要性について述べています。鎌倉彫の出荷額は、令和6年度には2億3,000万円に落ち込み、ここ10年間で半額以下に落ち込んでいます。

続いて、19ページから25ページにかけて記載しております「3 計画の基本的な考え方（第3次鎌倉市総合計画上の位置づけ）」について申し上げます。

初めに、「(1) 計画の位置付け」では、本計画は、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画及び鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、商工業及び労働に関する分野別計画として位置づけるとともに、「働く場」の確保と「働く環境」の整備を2本の柱にして職住近接のまちづくりを進め、総合戦略の基本方針である「働くまち」を実現するための具体的な方策を示すとともに、2本の柱の根底にある「ウィズコロナ、アフターコロナへの対応」の3つの視点を持ってまちづくりを進める旨述べています。

続いて20ページ、「(2) 計画の骨子」では、初めに、「ア 「働く場」の確保」では、創業支援、中小企業等への経営支援、企業立地支援、商店街の活性化に取り組むこと、

次に22ページ、「イ 「働く環境」の整備」では、就労支援、労働環境の整備、ものづくりの伝承に取り組むことを述べ、それぞれにKPI・主要業績指標を設定し、目標値を示しています。

次に24ページ、「ウ ウィズコロナ、アフターコロナへの対応」では、国、県を含めこれまで実施してきたコロナへの対応を述べるとともに、今後、同様な災害が発生した際の備えやコロナからの経営回復を目指した事業再構築への支援について述べています。

続いて25ページ、「(3) 計画期間」では、計画期間を令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）までの10年間とし、商工業を取り巻く状況に変化が生じたときは、必要に応じて見直しを行うこと。

また、「(4) 推進体制」では、庁内関連各課はもとより、国・神奈川県、鎌倉商工会議所・地元金融機関及び地域の商店街団体等と連携して、本市の商工業振興を図ることについて述べています。

続いて、26 ページからは「4 施策及び個別事業」として計画の骨子で述べた施策ごとに、計画期間中に実施する事業について表にまとめています。なお、事業名に二重丸を付したものは、計画内容に新規的要素を含むものとして整理しています。また、事業名の下に括弧書きについては、総合計画実施計画における事業名を付し、予算との関連を示しています。

それでは、計画期間中に実施する主な事業について説明いたします。

初めに、「(1) 創業支援」では、新たに実施する起業家スタートアップ支援において、若年者等を中心に起業家のすそ野を広げ、起業へのハードルを下げるためのプログラムを実施しています。また、商工業元気アップ事業をリニューアルし、創業に特化した事業者募集を行っています。

次に 27 ページ、「(2) 中小企業等への経営支援」では、中小企業経営基盤強化事業費助成事業において、中小企業者等が行う IT 関連の基盤整備やマーケティング調査などの充実を図り、アフターコロナにおける事業の再構築を支援しています。さらに、小売業や飲食サービス業などへ対象業種を拡大しました。

次に 28 ページ、「(3) 企業立地支援」では、特に、深沢地域整備事業用地においてウェルネスの実現につながる企業の誘致を図るため、鎌倉市企業立地等促進条例の積極的な周知を図るとともに、神奈川県企業誘致促進協議会と連携し、誘致活動を進めています。

次に 29 ページ、「(4) 商店街の活性化」では、商店街の魅力アップのための助成、各商店街の要望を踏まえた基盤整備のほか、鎌倉市のサイトからお店紹介ホームページを配信しています。

次に 30 ページ、「(5) 就労支援」では、若者に対し、鎌倉で働く魅力を伝えるための若者向け合同就職説明会や、ワークシェアの仕組みにより高齢者や女性が、技能、体力及び時間に応じて働く環境を整備するモザイク型就労支援システムを運用しています。

次に、「(6) 労働環境の整備」では、労働環境調査により勤労者の労働環境や雇用実態を調査し、施策に反映させるほか、鎌倉テレワーク・ライフスタイル研究会との協働によりテレワークを推進することで、テレワークを行う勤労者を増やし、個々のワーク・ライフ・バランスを整える手法の一つに位置づけています。

次に 31 ページ、「(7) ものづくりの伝承」では、伝統鎌倉彫事業協同組合とともに鎌倉彫第 5 次振興計画を策定し、新製品の開発、販路の拡大及び後継者の育成につながる事業を進めています。

次に 32 ページ、「(8) ウィズコロナ、アフターコロナへの対応」では、これまで実施し、有効であったウィズコロナへの対応を継続するとともに、今後のための BCP(業務継続計画)として、今回の対応状況を参考に「緊急感染症対策」、「緊急経済対策」及び「緊急雇用支援」として取りまとめています。

次に、35 ページの「5 主要 KPI 一覧」では、これまで設定した KPI について、鎌倉市市民意識調査の結果を元にした計画全体にかかわる KPI 3 本と、各施策にかかわる KPI 9 本を設定し、一覧表にまとめています。

続いて、36 ページからは「6 付属資料」として、過去に本市で取り組み、本市の産業を牽引してきた企業誘致策の紹介、企業誘致のためのリーフレット、毎年度行っている商店会アンケート及びテレワークに関する経営者・従業員アンケートを掲載しています。

続いて、55 ページからの「7 策定関連資料」では、当委員会に関する条例・施行規則、

計画策定までの経過及び前任期の当委員会から提出された諮問事項に対する答申書を掲載しています。

以上で説明を終わります。

委員長＝ありがとうございました。多岐に渡って計画の内容をご説明いただきましたが、ここまでで何かご質問等がありますか。

〇〇委員＝2点ほど事務局にお伺いいたします。まず1点目が、今回のこの委員会の役割というのが、計画の進捗管理が主であって、必要に応じて計画の改定をというお話がございました。他方で総合計画は、今年度が最終年度になっていて見直しをされていると思いますが、うんですけれども、上位計画である総合計画の改定がこの計画に及ぼす影響があればお聞かせいただきたい。

もう1点は、本編と資料2の法人市民税額及び市税に占める割合という表で、令和5年度の落ち込みが非常に大きいのですが、この原因がもしおわかりになるようであれば教えてください。

商工課長＝まず総合計画の改定に伴う影響についてですが、総合計画策定に当たってパブリックコメントを行っており、それに合わせて、前任者の委員の皆様にご意見照会を行いました。今の計画と齟齬が出ないように総合計画の方で考慮すべき事項に関するご意見を伺い、新たな総合計画にも反映させており、現時点で新たな総合計画と現計画に齟齬が出ることはないように調整をしています。もう1点、法人市民税の落ち込みについては、個々の状況について商工課では把握できていませんが、大企業の売上げの減少などが原因と考えられます。

委員長＝ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。また、個別の進捗状況も入ってきますので、その時に計画の総合的な内容もご質問いただいても構いませんので。それでは、先に進めてまいりたいというふうに思います。

次に、「議題4 鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）の進捗状況について」事務局からご説明をお願いいたします。

商工課長＝鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）の進捗状況について、説明いたします。当委員会は、鎌倉市商工業振興計画推進委員会条例に基づき、本市の商工業に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために設置されたもので、本日は、令和5年4月にスタートした「鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）」について、令和6年度及び令和7年度の間時点までの進捗状況を踏まえ、本市がそれぞれの施策ごとに行った評価結果について委員の皆様にお示しをし、委員の皆様からご意見等を頂戴し、今後の事業執行の参考にさせていただくため、開催するものです。

さて、計画がスタートして約2年半を経過したところですが、本年、1月にトランプ米国大統領が就任して以来、あらゆる国からの輸入品に対する大幅な関税引き上げを行っています。このトランプ関税は、ベースライン関税としてすべての輸入品に一律10%を課した上で、国別に追加関税を課すなど、対米輸出依存度の高い国々に大きな打撃を与えており、さらには政治的対抗措置としての報復関税などにより、相互の関税額が吊り上がり、世界的な貿易停滞を招いています。日本においてもトランプ関税の影響は深刻であり、自動車関連産業を初め米国向けの輸出が落ち込むことによるGDPの押し下げや、関税額の価格転嫁による物価の高騰につながり、企業の経営悪化や倒産件数増加の一因にもなっています。

このような状況においても、日本経済は、賃上げや雇用の改善を背景に内需を中心として

個人消費が徐々に回復するとともに、デジタル化や脱炭素化に向けた企業の設備投資が拡大傾向にあり、景気は緩やかに持ち直していると言われてしています。

こうした中、本市の状況に目を向けますと、鎌倉商工会議所が4半期ごとに実施している第86回中小企業景況調査(令和7年7月～9月)の全業種業況判断DIにおける有効回答111社の回答によれば、プラス1.8%(前期比5.9ポイント減)と、やや減少が見られたとのことで、業種別では、建設業、小売業(最寄品)は増加しているものの、製造業、小売業(買回品)、飲食業、サービス業は低下しているとのことでした。このように鎌倉市においては、景気回復が地域経済に反映されていない状況も伺えるところですが、3カ月先のDIはプラス25.2%と大幅な増加の見通しを立てており、個人消費の回復やインバウンド需要などを含む企業収益の増加を背景に、景気の上向きを予測する事業者が増えてきています。

商工課では、商工業振興計画を進める中で、3年目を迎えた起業家スタートアップ支援や商工業元気アップ事業により市内起業家の育成に努めるとともに、中小企業者に対する経営相談や経営基盤強化事業費助成により積極的に中小企業者への経営支援を図るほか、商店街団体の負担を減らしつつ、買い物環境の充実を図るために、商店街共同施設設置費助成の補助率を、従来の1/3から1/2に引き上げることで、老朽化した街路灯の撤去やポケットパークの整備、空き店舗を活用したポップアップショップへのリフォーム等に有効に活用されました。また、職住近接のきっかけとなるよう市内企業の魅力を若者に伝えることを目的にした合同就職説明会を開催するほか、市内唯一の伝統的工芸品である「鎌倉彫」の振興に向けて、伝統鎌倉彫事業協同組合による鎌倉彫第5次振興計画の策定を支援しました。

計画全体の評価及び進捗状況については、各担当から説明させますので、よろしくお願ひします。

事務局＝商工課課長補佐兼勤労者福祉担当担当係長の窪田です。

それではお手元の資料に沿って、説明いたします。

「資料3 令和7年度鎌倉市商工業振興計画(働くまち推進計画) 進行管理表」をご覧ください。

この資料は、鎌倉市商工業振興計画推進委員会条例に基づき、計画の進行管理を行うために作成したものです。施策の進捗状況を見極めるために、事前に設定したKPI・重要業績評価指標の令和6年度の結果及び計画に登載された施策ごとに執行した個別事業について、「令和6年度の取組」、「令和7年度の途中経過(9月まで)」及び「今後の課題と方向性」に整理しています。

評価基準については、「資料4 鎌倉市商工業振興計画(働くまち推進計画) 進行管理表 評価基準」に基づき、各施策の個別事業ごとに、◎を4点、○を3点、△を2点、×を1点として、その平均点を施策の評価点としています。

評価の結果、「就労支援」が最高点の3.3点、「中小企業等への経営支援」が最低点の2.7点となりました。その理由として、「就労支援」については、若者や女性を対象に新たな就労支援に取り組むことができたことなどが奏功したと考えています。その一方で、「中小企業等への経営支援」については、経営基盤強化事業費助成事業を除く既存の助成制度の実績が上がり、事業者のニーズと制度が合わなくなってきたことなどが主な要因であると考えています。より事業者のニーズに合った融資・助成制度になるよう、制度設計に注力してまいります。

全体の総括としては、資料3の冒頭に掲載している計画全体を測る市民意識調査をもとにした3本のKPIが、少しずつですが前年度よりも上がってきており、概ね良好に事業展開が図られてきたのではないかと考えています。

事務局＝商工担当の浅野です。

それでは、施策ごとに、事業の内容について、令和6年度の取組を中心に申し上げます。初めに、1ページの「(1) 創業支援」について申し上げます。

表の一つ目、「起業家スタートアップ支援」では、令和6年度に令和5年度からの10名の参加者について継続支援を行い、起業の実現を目指しましたが、結果的に、継続支援の10名は開業することができず、新規の年間プログラム参加者20名のうち5名が開業しました。また、参加者のための託児サービスを実施しました。

次に、2段目の「商工業元気アップ事業」では、事業選定に当たって審査基準の明確化を図るとともに、専門機関から応募書類の作成支援を受けること、応募書類及びプレゼンテーションも採点することなどの改定を行うほか、元気アップ事業の広報チラシを作成し、金融機関及び市内コワーキングスペース等にて配架するなど募集の周知に努めた結果、一定数の応募数を確保することができ、元気アップ事業の目的に沿った選考を行うことができました。

次に、2ページに移ります。

表の一つ目、「創業支援等事業計画による創業支援」では、神奈川県と連携して創業支援等事業計画の特定創業支援等事業に神奈川県の「HATSU 起業家創出事業」を位置づけ、国による計画の変更認定を受けました。今後、起業支援の場面において、神奈川県との連携をより強めていきます。

次に、2段目から4段目の、市の制度融資に係る「創業資金」の取組については、神奈川県の創業支援融資や日本政策金融公庫の新規開業スタートアップ支援資金と比較して、本市の「創業資金」が条件面で魅力が劣っていることから、融資条件を見直すとともに、信用保証料補助金や利子補給金の対象にするなど、付加価値を上げるための検討を進めてきましたが、当面は、費用対効果も考え、市の「創業資金」融資の拡充は行わず、日本政策金融公庫の新規開業スタートアップ支援資金や神奈川県の創業支援融資について情報提供を行うこととしました。

次に、5ページに移ります。

「(2) 中小企業等への経営支援」について申し上げます。

表の一つ目から三つ目までの、「制度融資事業」、「信用保証料助成事業」及び「利子補給事業」については、本市の創業資金、事業資金及び経営安定資金から成る制度融資と融資を受けた方への補助事業で、事業自体は現状維持ですが、コロナ禍を経て、経営安定資金から事業資金へと融資内容がシフトしてきています。

次に、4段目の「企業・求人情報発信サイトの運営」では、サイトの掲載対象を市内企業にとどまらず、隣接地域に広げ、企業と求職者のマッチング機会を増やしています。

次に、5段目の「経営アドバイザー派遣助成事業」では、本市の相談窓口として国のよろず支援拠点が行う「経営相談」から神奈川産業振興センターへ相談を引き継ぐ道筋をつけるため、また、相談内容によっては、専門職（士業）、金融機関及び民間事業者（IT等）へ引き継げるよう帳票を改定し、相談者の求めに応じて、支援を継続できる仕組みを導入しました。この帳票変更を相談員と共有し、より連続した、専門性の高い相談につなげることを企

図りましたが、残念ながら利用実績はありませんでした。

次に、6段目の「環境共生施設整備費助成事業」では、補助金の利用実績が上がらないため、利用者のニーズに合った補助メニューの見直しに向けて、神奈川県が行う太陽光発電などを対象にした自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金や空調設備などを対象にした神奈川県中小企業省エネルギー設備導入費補助金と当該補助金との併用（協調補助）について、引き続き、検討を進めています。

次に、6ページに移ります。

表の一つ目、「中小企業経営基盤強化事業費助成事業」では、昨年度に補助メニューに追加した「デジタル化推進事業」や「広報・マーケティング事業」を含む改正要綱の内容を、「広報かまくら」及び市ホームページなどにより周知を図るとともに、補助メニューのチラシをつくり、市内金融機関やコワーキングスペース等に配架することなどにより、積極的にPRに努めた結果、補助件数が順調に伸びています。今後は、地域に貢献する事業者への助成金や新たな認証制度の導入支援など、事業者が「鎌倉で事業をすれば得をする」と感じられるような新たな補助メニューの追加について、検討を進めます。

次に、2段目の「経営発達支援計画等への支援」では、鎌倉商工会議所が所管する経営発達支援計画を支援してきましたが、当該計画が令和6年度をもって終了したため、計画にある鎌倉推奨品の普及を初めとした鎌倉発商品の周知について、引き続き、商工会議所と連携を図りながら取り組んでまいります。

次に、3段目の「中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入促進基本計画の推進」では、固定資産税の税率の軽減等、国の法改正の内容について市ホームページで詳細に周知を図っていますが、利用実績はありませんでした。

次に、4段目の「事業承継ネットワークへの参画」については、事業承継について市にはノウハウがなく、商工会議所への連絡事務のみを行っています。

続いて、9ページに移ります。

「(3) 企業立地支援」について申し上げます。

表の一つ目、「鎌倉市企業立地等促進条例の運用」及び3段目「企業誘致促進協議会との連携」では、市の所管課である深沢地域整備課とともに、深沢地域整備事業用地を神奈川県地域産業プロジェクトに位置づけ、神奈川県と連携して企業誘致を進めるための検討を進めてきましたが、企業誘致促進協議会の事業規模縮小に伴い、神奈川県地域産業プロジェクトが廃止されることになったため、今後の誘致策について再検討を行います。

2段目の、「工場立地法に係る準則条例の運用」では、工場立地法の趣旨について、市ホームページから周知を図るとともに、条例の適正運用に努めています。

次に、10ページに移ります。

表の一つ目、「企業立地整備費等助成事業」では、補助対象業種を情報通信業から製造業、情報通信業、宿泊業及び自然科学研究所に拡大するとともに、市内で新たに整備する事業所、シェアオフィスのほかサテライトオフィスについても、リフォーム補助、賃料補助ともに補助対象に加えました。

次に、11ページ目に移ります

「(4) 商店街の活性化」について申し上げます。

表の一つ目、「鎌倉市商店街連合会との連携」では、商連かながわ及び鎌倉市商店街連合会

事務局と、さらなる連携を模索するための意見交換を行いました。残念ながら、有効な連携策を見出すことはできませんでした。令和7年度に各商店街団体にアンケート調査を行い、商店街団体がそれぞれの団体に期待することを踏まえ、今後の連携のあり方について、さらに検討を進めます。

次に、2段目の「商店街アドバイザー派遣事業」では、利用件数が伸びないことから、各商店街団体へのアンケート調査とあわせて、制度の周知、PRに鋭意取り組んでいます。

次に、3段目の「商店街活性化事業費助成事業」では、要綱改正も念頭に置き、各商店街団体が独自で行う未加入店舗の加入促進策をメニュー化し、個店が商店街団体に加入するメリットを感じられるよう、魅力ある制度に改正することで、KPIにある商店街団体加盟店舗数の増加を目指します。なお、この補助金を活用して由比ガ浜中央商業協同組合が作成した店主のイラスト付き商店街マップやインスタグラム事業が評価され、かながわ商店街大賞を受賞しました。

次に、12ページに移ります。

表の一つ目、「商店街共同施設設置費助成事業」では、要綱改正を行い、点検及び撤去を補助対象経費に追加すること、改修等の補助率をこれまでの1/3から1/2への引き上げについて及び商店街団体が空き地・空き店舗で行うコミュニティー施設の設置について補助対象経費に追加し、商店街団体への支援を拡充しました。これによりメニューを統合した関係で、表の4段目にありますように、商店街空き店舗等活用事業費補助金交付要綱を廃止しました。

次に、2段目の「商店街街路灯等維持管理費助成事業」では、商店街団体が管理する街路灯の電気料金の補助を行っています。昨今の電気料金の高騰に伴い、補助金額が大きく上昇しています。

次に、3段目の「モデル商店街整備助成事業」では、現行のモデル商店街施設整備計画の計画期間が終了していることから、モデル商店街である鎌倉由比ガ浜商店街振興組合と今後の方向性について協議を行った結果、計画の改定は行わず、当分の間、本事業を凍結することにしました。

次に、13ページに移ります。

表の一つ目「お店紹介ホームページの運営」では、各個店に商店街団体加入のメリットを感じていただけるよう、商店街団体に特化した応援ページへリニューアルし、商店街にあるお店として紹介することにしました。

次に、2段目の「キャッシュレス決済推進事業」では、特に、新たな取組は行いませんでした。

事務局＝次に、15ページに移ります。

「(5) 就労支援」について申し上げます。

表の一つ目、「就職支援相談事業」、2段目の「若者等雇用促進事業」及び裏面2段目の「高齢者雇用促進事業」では、キャリアコンサルタントの資格を所有する市職員2名体制による就職支援相談を継続して行うとともに、若者向け、ミドル世代向け、シニア向け及び湘南合同の計4回の合同就職説明会を行いました。特に、若者に対する合同就職説明会は、令和6年度からの新たな取組として、本市で仕事を探している高校卒業から35歳くらいまでの若者と市内企業をつなぐため、兼業・副業、業務委託、インターンシップなどを含む若者向けの求人開拓や、求職者年齢の新卒への拡大に努めました。

次に、3段目の「就労困難若年者支援事業」では、湘南・横浜若者サポートステーションと連携して、個別の家族カウンセリング、当事者の体験談紹介や個別相談に対応するセミナーを行いました。

次に、16 ページに移ります。

表の一つ目、「女性雇用促進事業」では、令和6年度に、これまでの講座による就労支援から、企業の採用担当者を招聘した座談会、企業へのインターンシップ体験への変更を行ったほか、希望者については市の就職支援相談を実施するなど、きめ細かな支援を行いました。

次に、3段目の「モザイク型就労支援」では、引き続き、かまくら版 GBER の事業者登録を進めるとともに、登録情報を就労のほか、市民活動、ボランティア及び生涯学習に拡大するため、登録のために設置された中間支援組織において登録事務を進めています。なお、本事業は東京大学先端科学技術研究センターが行っている就労支援システム・GBER 導入に向けた社会実装研究プロジェクトの一環として行っているもので、令和7年2月に「貢献寿命延伸への挑戦」と題したプロジェクトの中間報告会に、研究フィールドの立場でパネラーとして参加しました。しかしながら、その後の研究の方向性が見えず、現時点で GBER を引き続き利用するかどうか見極める必要が生じています。

次に、19 ページに移ります。

「(6) 労働環境の整備」について申し上げます。

表の一つ目「労働環境調査の実施」では、調査項目の見直しを引き続き行うとともに、対象企業の選定方法や、インターネットを使った調査方法など、より有効な調査を行うため、業務の委託化に向けて検討を進めています。

次に、2段目の「労働相談事業」では、社会保険労務士による労働相談や産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談を、通年で行いました。

次に、3段目の「湘南勤労者福祉サービスセンター支援事業」では、中小企業勤労者の福利厚生のために設置された本センターの安定した経営と魅力的なサービスを実施するため、その基盤となる会員数の増加に向けて、センターの会員である藤沢市、茅ヶ崎市とともに協議を進めています。

次に、4段目の「中小企業退職金共済掛金補助事業」及び5段目の「勤労者生活資金融資制度」については、特に、新たな取組は行いませんでした。

次に、20 ページに移ります。

表の一つ目、「テレワークの推進」では、このところ活動が停滞している「鎌倉テレワーク・ライフスタイル研究会」について、会員の意向を聴取した上で、今後のあり方に向けた協議・検討を進めます。

事務局＝次に、21 ページに入ります。

「(7) ものづくりの伝承」について申し上げます。

表の一つ目「伝統鎌倉彫事業協同組合との連携」では、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく鎌倉彫第5次振興計画を策定し、伝統鎌倉彫事業協同組合が実施する後継者の確保・育成や需要の開拓に関する事業に対し、支援を行っています。また、伝統証紙や地域団体商標を活用して、鎌倉彫のブランドの維持と消費者の保護を図っています。

次に、2段目の「新製品開発支援」については、異業種・異分野の市内在住作家と鎌倉彫作家との合同展示会を行ったほか、木地づくりにレーザーカッターを使用して、鎌倉市職員

の徽章を制作するなど、新たな取組を進めています。

次に、3段目の「販路拡大支援」では、大阪・関西万博のプレイベントにおいて、流鏝馬及び鎌倉彫の実演を行うなど、機会を捉えて催事場の展示会等に参加するほか、海外に販路を拡大するため、越境ECの導入に向けて検討を進めています。

次に、4段目の「後継者育成支援」では、伝統鎌倉彫事業協同組合が組合員に対し、塗り部門の伝統工芸士による技術指導を継続的に実施しています。

次に、22ページに移ります。

表の一つ目、「伝統的工芸品産業振興協会との連携」では、伝産協会が作成しているプロモーション動画「TEWAZA」に鎌倉彫が選定され、動画が公開されています。また、伝産協会が発行するニュー伝統的工芸品カタログ「デデデデンサン」に鎌倉彫が掲載されました。

事務局＝次に、2段目の「技能振興支援事業」では、鎌倉市技能職団体連絡協議会が行う技能祭や、小学生に対する技能体験活動などを支援しました。なお、鎌倉彫の職人を含む技能職者全体について、後継者の確保・育成が喫緊の課題になっており、検討を進めています。

以上で事業の進捗状況の説明を終わります。

委員長＝ご説明ありがとうございました。各分野一括して説明したので、結構なインプット量だったと思いますけれども、今、ご説明がありました取組に対して、各委員からのご質問並びにご意見を頂戴したいと思います。この委員会は、年1回の開催予定ということになっていまして、各委員からの貴重なご意見を尊重して今後1年間の商工業振興計画に取り組む方向が決まっていくという重要な会議でございますので、ぜひ、多くのご意見を頂戴したいというふうに思います。ちょうどプラン・ドウ・チェック・アクションを回していくために、非常に重要なご意見をいただきたいところでございます。ご意見の内容は、これまでの取組のご指摘でも、今後の方向性についての指針でも、率直な感想でも、何でも結構ですので、どうぞ率直な、忌憚のないご意見をお願いしたいというふうに思っております。なお、ご意見は、説明を受けた施策ごとに呼びかけさせていただきますので、分野ごとに頂戴したいというふうに思います。今、事務局から説明のあった資料3にも、令和5年度から令和6年度の各委員の意見が書いてあって、かなり多様な意見が寄せられていますので、こういった例を見て、皆さんから多様なご意見を頂戴できればというふうに思っております。よろしいでしょうか。

それでは、初めに創業支援ですね。資料でいきますと1ページ目から3ページ目ぐらいまでになりますけれども、この創業支援については、ご意見はいかがでしょうか。なかなか最初は言いづらいところもあると思いますけれども、奈須副委員長は、おそらく商工会議所で創業支援などやられていると思いますので、何か感触はありますか。

〇〇委員＝創業相談は、ここのところの肌感覚ですけれども、増えているのかなと。それは鎌倉の土地に対する魅力なのか理由がわからないのですけれども、創業相談に来て、実際に事業を立ち上げていく事業者さんもいらっしゃいます。うちの方では、政策金融公庫の融資があり、うまく活用して立ち上げていくケースが意外とあるのかなと思います。新規の事業者さんはお金がない方が大半だと思うので、そういうところへの支援が少しでも充実していけばさらにやりやすくなるし、また失敗もしなくなってくるのかなと思うので、なかなか融資に対する支援というのは難しいかと思うんですけども、そういうところもご検討いただいてどこかのタイミングでできてくれば、より商工業も伸びてくるのかなと思いますの

で、ぜひご検討のほど、よろしくお願ひいたします。

委員長=だいぶ相談が増えているとして資金のところはもうちょっとあればというところですね。ありがとうございます。そのほかは、いかがでしょうか。

〇〇委員=起業家スタートアップ支援の今後の課題について、起業家のネットワークの形成はすごく重要で、起業を考えている若い方、若しくはママさんとか、社会的にいろんな方と関わりのない方の起業では、このコミュニティー形成がすごく重要だと思うのですが、大事なのがこれがどういうふうに運営されていくのか、このネットワークをこういうふうにしますということはどう周知していくのか、それを、現代に合わせて SNS をうまく活用するなど運営していく必要があると思うのですが、この計画について、現状で決まっているところをお伺ひしたいと思います。

事務局=起業家スタートアップ支援は、ご説明をさせていただきましたように3年目になりますけれども、1期生、2期生、3期生と生まれています。年間30人定員ですので、その分の人数が増えてきたという状況です。それに加えて先輩起業家として、市内で事業を進めている一定数の方がいらっしゃいます。そういった方々と一緒に、Slack を使ってオンラインコミュニティーを立ち上げようとしておりますが、まだ先輩起業家の方の参加が少ないのですけれども、今後、1期生、2期生、3期生とともに全市的に広がっていくこともあり、オンラインで繋げていきたいと考えております。その起点になるのは、今、この事業を進めている事業者が進めていくことになるとは思いますが、ゆくゆくは委員からの御指摘もあるように、しかるべき管理人を置いて、広く周知を図っていくように進めていきたいと思っております。

〇〇委員=管理人を置くということと、あとは今の1期生、2期生の方がコミュニティーのメインになり、その方と新しい方がペアになってコミュニティーを形成していくということなんですか。それ以外の、例えばもっと先輩で、鎌倉のことをもっと知っている方、それこそ長年鎌倉の商工業に携わっている方、中小企業の方なども多いと思い、1点確認させていただきたいのは、そういう方々がコミュニティーに入る可能性はないのかということと、あと2点目が今の1期生、2期生の方と新規の方が入っているということだったんですが、それ以外の起業家やフリーランスの方が入る可能性はないのかということ。あと私自身も、企業でSlackの管理をしているのですが、これ企業の事務でも混乱していて、管理人には、どのような方がなる可能性があるのかという3点についてお伺ひしたいです。

事務局=まず、ほかの方が参加する可能性はあるのかということなんですけれども、先ほどもちょっと触れた先輩起業家の方と、あとはHATSU鎌倉。これは5、6年ぐらい前から本市で事業を始めているのですが、神奈川県レベルで起業支援をやっていて、そこにも卒業生の方がいらっしゃいます。そのような方々とか、あるいは地元事業者の、どちらかといえば若い方々との懇談会を設けたりして起業家スタートアップ支援で取り組まれている方々の輪を広げていく、計画では裾野を広げるというような表現をしていますけれども、そういう方向に持っていきたいと思っております。ご質問の中では、仕掛けという話もあったと思うのですが、そこまではまだ検討できていない部分ですので、どのようなコミュニティーをつくっていくかということも含めて、この事業を進めている委託事業者と協議調整をしているところです。3年目になりますので、もう少し具体的な形を見せたいと思っております。管理人は、今、この事業を進めている株式会社あゆみのという事業者なのです

が、その事業者が管理人の業務を本格的にやりだすと、今の委託業務の中ではなかなか設計しづらい部分もございますし、いわゆるインキュベーション施設的な、拠点のようなところもゆくゆくは必要になってくるのかなとも考えておまして、そのようなところも含めて今後の展開を図らなければいけないのですが、今はまだ、起業家を1人でも多く輩出するという、そういうフェーズにありますので、今後、取り組む上での貴重なご意見として承らせていただいて、ご指摘の方向で進めてまいりたいと思っております。

委員長=鎌倉には、カマコンバレーみたいなコミュニティーもできていて、オンライン・オフラインで相当な活動をしているという起業家スタートアップのコミュニティーもありますので、そういったノウハウを生かしながら進めていただければなと思います。そのほか、いかがでしょうか。

〇〇委員=働く場の確保と働く環境の整備の根底は、創業、新しい仕事をつくるということと感じていて、県外・市外の方が鎌倉に来て肌感覚で感じるのは、鎌倉に住みたい、鎌倉で働きたい。それが移住もあるし、二拠点もあるしという方に触れる機会が多いんですね。鎌倉で新しい仕事をつくってもらうということはすごくいいと思うのですがけれども、せっかくいろいろな施策をされている中でも周知ができていないと思うことが多々あって、例えば、「広報かまくら」とか市のホームページは、多分20代、30代は見ないと思います。特に、紙媒体は、もうオールドメディアと呼ばれるぐらいですので、まず見ない。今回の委員会も、偶然目に入ったので申し込みをしたのですがけれども、やっぱりスタートはリアルコミュニティーという気がしています。さっき奥山委員長からもお話があったカマコンバレーには、僕もメンバーに入っていますけれども、まずはリアルです。そこからどう広がるかというところは、コミュニケーションツールとして、SNSの活用や先ほどのSlackというもので広がっていく。ただそれらはツールでしかないと思うのですがけれども、やっぱりリアルな場が、鎌倉にはいろいろなコミュニティーがあるので、そこを活用して。HATSU鎌倉の場合だと、もう起業することを決めて、いろいろなプランをある程度持った上で参加される方が多い気がしますけれども、こちらは、漠然と、鎌倉で仕事をつくりたい人の受け皿になるといいなということを感じております。

事務局=おっしゃるとおりで、オンラインだけではやっぱり足りない部分があると思っていて、リアルなコミュニティーは非常に重要であると考えております。ただ、なかなか1カ所に集う場を設定するのが難しく、ご存知だと思うのですが、数年前にHATSU鎌倉という具体的な施設があって、今も一応トレジャーフットビルというところでやってはいるのですがけれども、そういう施設に集える仕掛けができれば、もっとリアルな部分が広がり、それがオンラインに繋がっていくという流れがつけれると思いますので、そういう方向で考えていきます。

商工課長=行政の情報が、なかなか届けるべきところに届いてないというのは、この創業支援以外でも課題として感じているところで、そこをいかにうまくやっていくかというのは、私たちはよくよく考えなければいけないなと思っております。創業についてもいろんな支援策があるのですがけれども、これをもう少しまとめた形で、鎌倉での創業パッケージみたいな感じで一括提示できると、より響く方には響くのかな。また既存でやられているカマコンもそうですし、サーキュラーアワードという循環型社会実現に向けた取組などが民間で行われている中で、そういったところとも連携をしながらやっていくと、鎌倉で創業する魅力がよりい

ろいろな方に伝わっていると思いますので、そういったところに気をつけながら進めていきたいと思っております。

〇〇委員＝地元の金融機関としての肌感覚なんですけれども、スタートアップ支援はとても素敵だと思うのですが、窓口では鎌倉で創業したので口座をつくりたいという問い合わせを月1、2件受けるのですけれども、こういう役所の支援に関係なく起業されたいと思われる方も結構いるのだなということを思っています。その中で、悩まれている方がいたら、金融機関からも役所の窓口のほうへ繋がられるように対応できたらよいと感じております。

委員長＝ありがとうございます。地元の金融機関と行政の支援策との連携は非常に大事だと思いますので、ぜひ、それを何かシステム、形にさせていただければと思います。ほかは、いかがですか。

〇〇委員＝先ほど伊藤委員が言われたように、市の情報をなかなかインターネットで見つけられなかったという話があったので、例えば、商工会議所の取組の中で、「開業支援」と単にSNSに出したときは余り引っかけられなかったところを、創業、開業、起業というようにいろいろな言葉を並べるとSNSの中で引っかかってくるのですが、創業という言葉でのみ出していたら、調べたい人が起業で調べるとそこには引っかけられなくなってしまいます。だからそこをうまく活用すると、もうちょっと見てもらえる数が増えてくるかもしれないので、うちもそれらを並べるようにしたら、アクセス数がすごい増えてきたということがありましたので、情報発信の仕方でも参考させていただければと思います。

委員長＝ほかはいかがですか。話を聞くと、鎌倉は創業や起業に相性がよい。自然もあるし歴史もあって、創造性をかき立てるといえるか、クリエイティブな都市というようなことだと思います。ここに力があつたら、他の都市とは少し違う特性もあるかなと思いますので、結構力を入れるところだと思います。今、有楽町に東京イノベーションベースがあつて、活気づいています。オンタイムでいろいろなセミナーが行われていて、ひっきりなしにネットワーキングが行われるようなところになっていますし、あと虎ノ門にCICという外資系のベンチャーというかシェアオフィスですが、そこでも毎日イベントが行われていて、入居者に結構市町村も入っています。例えば、栃木県の壬生町とか、およそベンチャーのイメージがないところも入っていて、そこでベンチャーと人的ネットワークを組んで、よければ誘致とか様々な形で連れてくると。先ほど、鎌倉が好きで入ってきて起業したいという方もいるし、ベンチャーの中には、東京で起業したいという方でも、鎌倉のほうがいいという人も結構いると思うので、そのような形で創造性を持っている人材をどんどん鎌倉に流入させるというのがいいのかなと。それぐらいの価値があるまちだと思うので、これから先は、そこを強化していくといいのかなと思っております。創業支援、大体よろしいですか。

〇〇委員＝繰り返しで申し訳ないんですが、3ページにある各委員からのご意見というところで、伊藤委員がおっしゃっているオンラインやリアルのコミュニティーでの拡散というところに繋がることで、ご意見の中に創業応援特別セミナーをウェブでやればある程度、録画して見られなかった人も見れるんじゃないかというものがあつて、他のコミュニティや一般の方だけでなく、いわゆるママさんフリーランスの方がどんどんウェブでセミナーをしていて、ラインで通知が来てそういったウェブのセミナーに行く。もちろん前もって設定しなければいけないのですけれども、そういうものの手軽さに慣れている若者層にとっては、ウェブでやるということは結構重要になる。そこからリアルのコミュニティーに繋がるためにも、

ウェブでセミナーをやることは重要なかと、このご意見を見て思ったのですが、去年のご意見をもとにした可能性について、何か考えられていることがあるのかお伺いできればと思います。

事務局＝創業応援特別セミナーは、湘南信用金庫、商工会議所と一緒に運営主体になり、行っているところです。現在は、リアル開催のほか、ウェブ開催も実施しております。ウェブで開催する際、出席状況を確認するため、顔を出して出席の確認をしています。計4回の講座なのですが、事情で欠席された場合は1回分の補講を行っており、同様の講座を商工会議所のほうで対面にて行う形をとっています。オンライン開催の出席者は結構多くて、今年も60名程度いて、リアル開催は部屋の都合上30名定員を設けて実施しています。

委員長＝このセミナーは何か施策と紐づいているのですか。出席を求められるものなので、リアルタイムでもオンラインでも、出席も顔出しということですね。今のご意見は、どちらかというともっとラフに、オンデマンド的にいつでも見れる入口をつくり、施策との紐づけということを考えずにということ。おそらく令和6年度の意見もそんな感じだと思うので、そういう展開があるといいなということなんですか。

〇〇委員＝おっしゃるとおりです。出席を取るということはすごく重要だと思うので、そこはそこで開催して、それとは別に出席する勇気はないけれども見てみたいという人のために、アーカイブとしてまず知るきっかけ、次にリアルとかウェブで参加するきっかけになればという意見を伝えさせていただきました。

事務局＝そういうことであれば、これは委員長も言われるように施策に紐づいたセミナーであって、出席をして、市が証明書を出して、その証明書に基づいて登録免許税が半額になるというような制度になっております。内容については、垂れ流しをしたまま、それを受講したことにして、証明書を出すことはできないのですが、講座内容は非常に重要なものですから、終わった後でも視聴ができるよう、証明書とは別に、できるかどうかということについては検討させていただきます。

委員長＝講師と調整しながら、もしできるのであればそういうことも検討していただければと思います。創業支援については、よろしいですか。

〇〇委員＝商工業元気アップ事業の令和7年のところなのですが、今回、創業部門7件と事業定着部門3件のうち2件が辞退で、最終的に事業定着部門の認定はなしということですが、去年だと事業定着部門は7件応募があり、今回3件の応募で最終的に0件の件数が減少してしまったということと、辞退の理由をお伺いしたいと思います。なんで3件中2件が辞退なのか。私は、令和5年の元気アップ事業に、実際に現場に行って、ご支援しているのですが、令和7年になったら縮小してしまった理由、こういう理由で辞退しますというのを聞かせいただければと思います。

事務局＝辞退の理由につきまして、事業定着部門は創業から1年未満の方を対象にしています。この創業というのは、開業してから、若しくは法人であれば法人を設立してから1年未満ということで聞き取りを行ったところ、対象にはならない方がいらっしまったということで、部門としては辞退という形で2件減っているというようなところでございます。

商工課長＝辞退の具体的な理由については、この場でお答えができませんが、3件は受付をしているので、対象ではありましたが、ただ受付はしたのですが、審査会の前に先方から辞退のお話があって、急遽1件になってしまったということです。この事業数の波は毎

年ありまして、こちら市市の広報や、先ほどの媒体や、あとは商工会議所とか、信金からも発信をしているところなのですけれども、事業のタイミングもありますので、事業者のタイミングによってはどうしてもエントリーできない、創業してしまった後だとか、若しくは先ほどの事業定着部門の条件に合わないというところでエントリーに波があるということです。

〇〇委員＝国の小規模事業者持続化補助金の創業型などは、応募が多すぎて1カ月採択が遅れますという発表が出たくらい創業に対する助成のニーズはあるので、鎌倉で創業したい方は多いと思うのですけれども、届いていないとしたらちょっともったいないと思っておりました。去年も言ったので、二度言うのは大変申し訳ないのですけれども、商工業元気アップという名前が前面に出てしまうと、起業家スタートアップというところに通じてこないの、例えば、プチ創業とか、副業とか、起業家までいかないけど月5万円を目指そうとか。商工業元気アップと言ってしまうと、そういったスモールスタートアップの方々になかなか届きにくくて、例えば、女性であったらネイルとか、手作り・ハンドメイドだったり、あとはクッキーとかケーキといったフードですね、そういった事業を考えている方は、神奈川県で経営相談をやっているとすごく多い。ただ持続化補助金の公募に間に合わない方も多くて、鎌倉市内でプチ創業をしたい方にぜひ届いたらいいと思っております。商工業元気アップ事業という事業名そのものは変えられないと思うのですけれども、PRの際に、例えば、プチ創業や副業という言葉を入れて鎌倉がやられているこの事業の周知や、20万円がなくて、なかなかスタートができないという方も結構いらっしゃるので、その部分もぜひPRなどのご検討をいただけたらなと思います。

商工課長＝ご助言ありがとうございます。元気アップ事業については先ほどお話いただいたとおり、要綱の名前が元気アップ事業となっているので、そのもの自体は変えられないかもしれないのですけれども、例えば、副題をつけるとか、先ほど奈須副委員長からもお話いただいた、創業とか、起業とかそういったフレーズをつけながら皆さんに届くようにしていきたいと考えております。

事務局＝先ほどちょっと答弁漏れというか、元気アップ事業の辞退者の理由については、失念してしまって答えられないのですけれども、ただ、自己都合だったかなというふうに思っております。機会があるときに、お話させていただければと思います。もう一つ適格性について、ざっくりばらんに言えば、民泊をされる事業者の方で、審査に供したのですけれども、事業の実現性のようところで委員の方からいろいろご意見が出て、市の全体の施策ともマッチしているのかというようなご質問もいただきながら審査を行った結果、残念ながら合格点には至らなかったという結果になりましたので、それについては、今回は該当しないという形になっております。

委員長＝次に、中小企業等への経営支援の方に行きたいと思いますがいかがでしょうか。

〇〇委員＝企業・求人情報発信サイトについて、私の方ではSEOとSNSを専門としておりますので、この観点でちょっと気になる点は、「鎌倉市・求人」で検索しても全然上位に上がってこないってところが一つの課題かなと思っていて、そもそもウェブサイトというのは、リアルタイムの周知ももちろんですが、SEOであったりSNSからの流入であったり、何かしらの流入経路がないとたどり着かないと思うので、何かを充填しなければいけないと思うのですがこの点どうされているのかなというところが気になりました。あと、これは純粋な

質問で、令和6年度も7年度もアクセス数が記載してありますが、これは年間ですか、それとも月平均ですか。正直、年間だとしたらかなり少ないと思っていて、月だとしたら、自治体がやっているサイトとしては多いのかなという印象だったので、それによって成功度合いが違ってくるのでどうかというところをお伺いしたいです。個人的には、市民目線なんですけれども、企業インタビューの記事が結構固いという印象があり、そもそも今はスマホで見ている方が老若男女問わず多いと思います。私たちもウェブコンテンツをつくる中で、スマホで見るとき、精神年齢が10歳ぐらい若くなる、皆さんが大体中学2年生ぐらいの感覚というか、頭脳で見られるケースが多いので。だからこそ、最近は動画が選ばれると言われるのですが、このサイトは活字がかなり多かったもので、若い方が気軽にばって読むという感じではないなというところがありましたので、カジュアルであったり、動画にしたりということが必要かなと思いました。これは意見です。質問としては、まず、流入経路としてはどこが一番多いのか、そのアクセス数が月なのか、年なのかというところをお伺いできればと思います。

事務局＝この、データにつきましては、令和6年度については年間です。令和7年度については、9月までの実績という形になっていますので、今年度はちょっと伸びてるのかなと思いますが、少ないという御指摘はそのとおりにかなと思っております。SEO対策自体は特にはやっておきませんので、それにお金をかけてやっていくかどうかは判断の一つになるのかなというところではあります。内容については、委託事業者等で作り込んでいますので、確かに、ちょっとお固い内容になっているかなというところもありますので、それについてはいただいたご意見を事業者とともに検討して、できる範囲で進めていければかなと思っております。動画の配信については、実際の契約状況からして、すぐに移行するのは難しいかもしれませんが、内容の充実を図る上では重要だと思いますので、その点もあわせて検討させていただければと思います。

委員長＝流入経路の分析は何かされていますか。いわゆるウェブ分析です。その場合は多分そんなにお金をかけなくてもできるのかなというところですよ。

事務局＝それは今までちょっとデータを取ったことがないのですが、実際、取れるかどうかも含めて確認をとりたいと思います。

委員長＝わかりました。柔らかくというところを自治体もいろいろなところで工夫されていますので、徐々に見直し検討というのものもあるかなと思います。ほかはいかがでしょうか。中小企業等の経営支援に関して。

〇〇委員＝中小企業の方からは人が集まらないという相談が多くて、一方で民間の求人媒体を使うと、掲載料とか、あと成功報酬というか、1人決まると年収の30%とか。バイトさんでも費用負担が大きいということで、なかなか掲載できないという悩みを県内の方からいただくのですが、事業者さんは人を採用したいということで、218者登録されていると思うのですが、鎌倉市内の一般の方、それこそママさんで午前中しか働けない方々に、どのような媒体で届けていますか。

委員長＝今の話だと、もしかしたら後のところにも関わってくるかもしれませんが、中小企業向けのサイトの話としてですか。一般的に、こういうサイトが必要だという話ですか。

商工課長＝年間の数字があるのですが、これがちゃんと市民の方、求人者のところに届くようにということだと思います。

事務局=マッチングについては、サイト内で斡旋はできないので、連絡先をお伝えしていますが、その結果は企業からのフィードバックをいただけていないので、把握できていない状況です。

商工課長=今後、何かのタイミングで、マッチング機能を生かして求人につながっているかどうかについて、事業者を確認することを検討したいと思います。元々このサイト自体も一度リニューアルをして、まだまだ固いとは思いますが、なるべく見やすくしているところなので、これからも求職者の方に届くような工夫をしてみたいと思います。

委員長=加藤委員、何かありますか。

〇〇委員=はい。ありがとうございます。ちょっとまだ個別施策の具体的な中身や、どういう形で実施されているかというところまで把握できてない中での発言になってしまうのですが、環境共生施設整備費助成事業でありますけれども、中小企業ですと、資金の話、それから人の話というのはいのちばんに気づくことで、皆さんもどうしようと日々課題感として抱えられていると思うのですが、例えば、こういった環境系の話など経営課題としては認識しているのだけれども、今すぐなかなか取り組めないみたいなものはあると思うのですね。実績がなく三角になっていますけれども、既にある程度普及しているので使う事業者がもういないということであればいいのですけれども、まだ全然普及が進んでいないのだけれどもなかなか使う方がいないということだとすると、やっぱり課題感をもうちょっとリアルに感じてもらう、若しくは実際にやってきたことがどう生きているかみたいな感じで。これも先ほど来、出ている広報の仕方と同じになってしまうのですけれども、そうあるといいのかなと思います。例えば、他の自治体の例で恐縮ですけれども、太陽光発電だけではないのですが、会社がSDGsに取り組むことで、定着率や愛社精神、従業員の方の会社に対する意識といますか、気持ちが少し上向きになったとか、もっと簡単に言ってしまうと、実際に電気代がどれだけ下がったとか、イニシャルでこれだけかかるけれども何年ぐらいで補助事業も使いながら回収できたというリアルな数字であるとか、実際の使われた方がどのような成果を得ているのかというところをより強く発信していくことで、もしかしたらうちでもできるかもしれないという気づきを与えるような広報の仕方をしていただくと、ゼロではなく、もう少し増えていくのではないかなと思った次第です。

商工課長=環境共生施設整備費助成事業については、昨年度がゼロで、今年度もゼロということで、なかなか進んでいないところなのですけれども、この環境共生施設整備費助成事業を何で始めたかという、鎌倉市は元々工場があったところが廃業した後に宅地になって、その宅地の住民から、お隣で創業している製造業の方に対して、うるさいとか、煙が出るとか、臭いが気になるとか、そういったところで住宅と工業が混在している地域がありました。そういった地域において長く操業していただくために必要な防塵施設、防臭施設、防音施設などを整備できるようにということで、この制度が始まったところなんです。あわせて太陽光発電やLED照明に切り替えるということも対象にして制度を進めてきて、過去にはソーラーをつけていただいた工場があり、工場内のLED化などはどんどん進んで、一定の切り替えが終わったところなのかなと感じています。この現状や今後のニーズで、こういったものやっけていくと製造業が引き続き継続できるというところについては、事業者の現場の声をしっかり聞きながら、制度を検討しなければいけないと思っておりますので、引き続き、検討したいと思います。

〇〇委員=KIPの方でも、脱炭素についてワンストップ窓口をつくって支援をしていると聞いていますので、そういうところとの連携もありかなと思います。

委員長=この中小企業分野で、近年、すごく講演依頼が多いのは、事業承継です。例えば、商工会議所では、事業承継の問題を抱えた事業者などは、どうしていますか。

〇〇委員=窓口としてやっているのですけれど、それほど件数がないという感じですね。うまく回して順調に跡継ぎができるところもあるのですが、最近、ちょっと廃業が多いかなと思うのですけれど、事業承継の問題というよりは、年齢的にそろそろ団塊の世代の方たちがリタイアする時代というところが大きな要因じゃないかなと。鎌倉の事業者ですと小規模事業者が大半になってくるので。

委員長=生業的な感じということですね。商店街はどうですか。

〇〇委員=今、奈須副委員長が言ったとおり、私も団塊の世代で、娘2人はもう出てしまっていないので、今、かみさんと2人で仕事をやっているのですけれど。商店街では、やっぱり跡取りの問題とか、そういうところが出ていて、元気なうちはやりたいのだけれど、もしできなくなったら廃業だねというのが大半で、あんまり大きいお店がないので、結局、やめてしまったら、どこかにテナントで貸そうという考えがないですね。自分の家だから住む部屋をつくってしまう。だから商店街自体がだんだんだんだん縮まってきたのです。中には大きいところも何軒かあるのですが。私は、商店街連合会の会長をやっている口はばつたいのですけれど、全体的には、こぢんまりとした商店街になっています。

委員長=難しい問題であり、所有権の問題でもありますから。各地で起こっている問題ではありませんけれども。ここは引き続きですね、自治体と連携してやっていく。

次に、企業立地支援についてはいかがでしょうか。特に、深沢地域に新しい企業立地をということになっています。その一方で、市のほうでも認識しているように、今いらっしゃる方をどう留めておくということも結構重要です。何かご意見はありますか。

では、ちょっと私から、深沢地域では、もう水面下でのアプローチがいろいろ始まっているということで、企業へのサウンディングとかに市は取り組んでいて、望ましい企業に進出してもらおうかというところですか。

商工課長=深沢のまちづくりについては、商工課とは別の深沢地域整備課というところで、今、土地区画整理事業を進めているところです。土地区画整理事業については、施工会社のUR都市機構が主体になって進めていくことになっていまして、その土地区画整備事業で生まれる保留地を売却して、土地区画整理事業の原資にするのですけれども、そこへの誘致についてはURが今後、行っていくこととなります。またそのほかの行政の土地以外は、大半はJRが持っている土地なので、JRがどういった活用をするのかというところを見ながら、連携をしなければいけないと思っています。商工課としては、鎌倉市企業立地等促進条例で、新たに立地する事業者に対する税の軽減を行っております。通常は工業系の地域に工場が建つ場合とか、あとは研究所、情報通信業が立つ場合に税の軽減の対象にしているのですけれども、深沢の土地についてはウェルネス、健康に関する産業を呼び込むということで、その他の業種についても幅広く、立地できるようにしているところです。今、深沢地域整備課では、まちづくりガイドラインをつくっているのですけれども、そのガイドラインにしたがって、まちができていくにしたがって、新たな業種などの検討はしていくのかなと思っております。ちょっとまだ先の話なののですけれども、深沢のまちづくりについてはそういう状況で

す。

委員長＝市も柔軟に対応しているということです。

続きまして、商店街の活性化について、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。高木委員、何か困っていることはありますか。

〇〇委員＝商店街のイベント等に関する補助金を大分値上げていただけて、すごく助かっているところもあると思います。この間もタウンニュースのインタビューに答えたのですが、私ども材木座は、年に何回もイベントというのはないのですけれども、お祭りと並行して独自に、子供たちを呼んで縁日を開くイベントをやっているのです。そのときに補助金をいただけるということで、とってもありがたく、助かっております。補助金は多ければ多いほどいいです。

〇〇委員＝商店街の賑わいでいうと、鎌倉の中で本当に賑わっている商店街と賑わっていないところの差がすごく大きいというのを、移住して4年目なのですけれども感じております。つい最近、七里ガ浜から腰越に引っ越しまして、商店街自体大きな違いは、七里ガ浜は新しくできた商店街で、西友やココカラファインを中心にした商店街と昔からある商店がある腰越の商店街と、大分活気が違うというのを感じています。一方で、腰越には最近民泊が増えてきて、飲食店1軒1軒が実は活気があるというところは見えていつつも、一方で、空き店舗が増えていて、空き店舗が住居と隣接しているからこそ空き店舗の活用がなくてシャッターが増えてしまうということで、どうしてもまちの活性化に踏み出していけないところを、市民としては感じています。あとは商店会未加入の事業者に対しての加入対策が今後の課題であるということですが、この加入のメリットが、まちそれぞれで課題があり、補助金や広報というところでの支援が必要かなとは思いつつ、空き店舗が多いところだったら空き店舗に加入していただけて、商店会員を増やすみたいところで、それぞれ加入のメリットというのは変わってくると思うのです。1点、事務局には、この加入のメリットについて、具体的にどのようなものを今後の課題として検討されているのかをお伺いしたい。

あとは商店街アドバイザー派遣事業についてなのですが、令和6年度に関してはアドバイザー派遣はなしということと、あとは令和7年度に関しては大船仲通商店会から派遣要請があったということなのですが、これについては以前、京都の伝統工芸をやっている方で、特に西陣織協会とお付き合いをしたとき、行政からアドバイザーとして紹介してもらった方よりも、それ以外で知り合った方のほうが心を許しやすいことはあるのかなというのをそのときに感じて、私自身が全く京都とは関係ないところから講演会のお話で入ったり、ほかにも、地方創生で外の企業が入っていたのですけれども、そちらのほうが話やすいのかなということは実態として感じていました。そこで思うのが、この商店街のアドバイザー派遣事業以外に、例えば、腰越ならまちおこしの市民団体、七里ガ浜なら自治会が主導になってフリーマーケットをやっている市民団体のインスタグラムやサイトはそれなりに盛り上がりを見せているというところを思うと、そこと商店街の皆様がうまく連携してできるようなコミュニティ形成が必要かなと思うのですが、その辺の可能性についてどうかお伺いします。

商工課長＝腰越に転居されたということですが、腰越も商店街としてはなかなか年季の入った商店街で、お店も歯抜けっていうのは確かにそのとおりでなと思っています。その一方で、市民団体やグループでちょい飲みのイベントが開催されたり、シャッターアートみたいなも

のをやられたり、市民が中心になって盛り上げている商店街だなという印象があります。どうしても加入していただけない事業者がいるということですが、商店会加入のメリットについて、鎌倉市では市のホームページにお店を掲載して、それをメリットと感じていただけたところがあれば、ぜひこれを営業ツールにしてくださいということで、お店紹介ホームページを運営しているところなんですけれども、一概に、これがあれば必ずみんな入るっていうものでもないのかなと感じています。小町通りには小町通りの課題がありますし、腰越には腰越の課題があって、大船には大船の課題があって、入らない理由は、それぞれの商店街によって様々だと思うのです。それについては、何か加入を促進できるような取組、商店街がやって楽しそうだな、僕らもやりたいからぜひ加入させてくれみたいな楽しいイベントですとかインセンティブについては、それぞれの商店街で検討していただいて、それに対して商店街活性化事業費補助金でサポートさせていただくという形で進めていきたいというふうに思っております。ただし、商店街の方だけでそういうことがすぐ思い浮かぶかということ、なかなかそうはいかないのです。日々それぞれ仕事をされていて、空いた時間でまちのためにいろいろなイベントを考えている中で、どうしても前例踏襲になりがちなのですけれども、そういった中でこのアドバイザー制度を使って、全くの部外者の方に入ってきていただいて、新しいアイデアをもらうきっかけになればと思っています。昨年度は、残念ながらゼロ件ということだったので、今年は大船で1件、もう一つはアドバイザーではないのですけれども外部の専門家を派遣するというのもう1件、外部の方と商店街の方で議論をするという機会を設けています。そういった課題を、アドバイザーをきっかけにお話をする中で、地元のグループと連携してみたらどうですかというアドバイスもできるかと思っておりますので、そういったところで商店街の活性化、加入のメリットというのを一緒に考えていけたらいいなと考えています。

事務局＝なかなか商店会への加入促進の妙案がなくて、我々も非常に苦慮しているところなのですけれども、かといって商店会の加入店舗が少なくなると、商店街自体の活性化もおぼつかなくなってしまうので、加入店舗数がベースにならなければいけないというところで、引き続き、検討を進めています。そういった中で、商店街に加入するためのメリットは、先ほどちょっと触れたお店紹介ホームページを商店街の紹介ページに変えたりとかというようなことはやっているのですが、それだけではなかなかおぼつかないところもあるので、それぞれの個店に対して、商店街に加入された方への補助金のメリットというようなことも検討しなければならないと考えています。あと空き店舗の話もあつたのですが、空き店舗自体はそれほどまだ顕著になっている状況ではないので、そこに対する助成はしないものの、一方で、空き店舗が顕著になっている自治体も結構ありますので、そういう意味では近い将来、空き店舗が目立つシャッター通りのような感じになってしまうと、それはそれで大変なことなので、早めに手を打っていかねばいけないということで、空き店舗への加入促進も検討しなければならない。それも個々の加入店舗に対するインセンティブのところでも整理をしていく必要があると思っております。いずれにしても商店街自体は、その地域にあってコミュニティの核にならなければならないので、そこに暮らしている市民の方々と商店街の方々との連携ももちろん重要なことで、そのエリア全体で捉えていく必要があるということで、商工課として何ができるかということを探しているところですが、今後、具体的なものを出していきたいと考えています。

〇〇委員＝鎌倉の商店街をちゃんと歩いたことがないので、当てはまるかどうか分からないのですが、以前、私どもの会社が出してる機関紙で、まち丸ごとホテルという記事を書かせていただきました。何かというと、大阪の布施という郊外の町にある商店街の中に、ホテルがあります。1泊2食付き大浴場完備というホテルなのですが、客室は全て空き店舗を改装して客室にしている、大浴場は何てことない銭湯なのですね。1泊2食付きの朝ご飯と夕飯は商店街内のレストランの幾つかと提携していて、そちらに行ってください。セット料金で、初めに宿の方で1回お支払いをするとパスポートなるものをいただいて、あと風呂桶をお借りするのですけれども、それを持って街中を歩くと。結構若い方が、面白がって来てくださって、ドミトリ形式のお部屋とちゃんとしたツインのお部屋があります。鎌倉の商店街にそれがズバリ当てはまるかどうかはわかりませんが、当然、商店街というと、その地域にお住まいの方々のためのサービス、商品を提供するという視点でものを考えると思うのですが、特に高齢化が進む中で、少しお手伝いが必要な方に、例えば、電気屋さんが取り付けをやってあげるとかそういう小回りが利くところで、家電量販店とか、スーパーとは違う形があると思うのです。ちょっと視点を変えて、せっかくある商店街のインフラを活用して、よそから人を呼び込む仕掛けが起きかけているかなと感じました。それをそのまま鎌倉でやったらいいというわけではないのですが、視点を少し変えてみるというのも、商店街のせっかくあるいろいろなインフラを活かしてくという点で有効なのかなということでお話をさせていただきました。

〇〇委員＝一つ質問したいのですが、アドバイザー派遣事業というのは1回単位なのですか、それとも期間がある程度長く、回数が多いものですか。

事務局＝アドバイザー派遣制度なのですが、商店会からの要望に基づいて鎌倉市の制度では年間3回まで継続という形を取らせていただくことは可能です。

〇〇委員＝3回まで可能だけれども、実際は1回で、このインスタのセミナーをお願いしますみたいな感じが多いのですかね。

事務局＝今までだと単発で終わる場合の方が多いのですが、今年度の大船仲通は2回の依頼になっていて、年明けにもう1回、今まで話し合った内容をまとめて、もう一度先生とお話をしたいということで進めているところです。

商工課長＝もう少し補足をさせていただくと、3回の中で、例えば、インスタの話では、1回目に課題を聞いて、2回目に提案されて終わりという場合もありますし、もっと漠然に何か活性化したいというお話があったときには、複数回続けて派遣をして、どういう課題があるのかなど状況把握を中小企業診断士の方を交えて行って、市のアドバイザー制度が足りなくなってしまう後は県のアドバイザー派遣制度も使っていただきながら、商店街に伴走して、活性化についてみんなで検討したということもございますので、状況によって対応していこうと思っております。

〇〇委員＝商店街は、それぞれの特徴や強み、活性化の度合いが違うという話があったと思うのですが、1回だけだと商店会長との信頼関係構築もなかなかしづらいのかな。私も商店会の支援というのを実際にやったことがあって、年単位でずっと顔合わせたりすると、本当の課題が出てきて、こういうふうやっていくという手法を上げてきたり、会長をサポートしながら、実行部隊として何々商店の方はこれやってほしいといったときに、進捗管理をする人がいないと、なかなか活性化だったり、継続だったり、イベント実行などが難しい

とっていて、そうすると、商店街アドバイザーというよりも商店会運営アドバイザーのような感じで、例えば、最低3回とか、半年パッケージのような形で、商店街というよりも商店会の運営そのもののサポート事業みたいな視点でやってみませんかという募集をして、加入のメリットをどうしていくかとか、イベントで大型店やチェーン店を巻き込んで、回遊性の向上を一緒にやっていけるかとか、そういう話を中長期的に信頼関係を構築しながらできたらいいのではないかと思いますので、そういった募集の方法もご検討いただけたらと思います。

商工課長= 了解しました。先ほどもちょっとお話したとおり、制度自体は3回となっているのですが、3回だけだとやっぱり信頼関係の構築や、本当に深掘りするところまでたどり着かないことも多々ありますので、そこについては県の制度を活用するなど、何かしらの形で支援を継続できるように取り組んでまいりたいと思っています。

委員長= ありがとうございます。時間の都合もありますけど、商店街は大体よろしいですか。鎌倉は本当に、観光型から広域型、名店があるところとか、生活密着とか、様々な商店街がありますので、商店街ごとにそれらを見ながら課題に対応していくというのは非常に重要なと思います。

次に、就労支援についてはいかがでしょうか。比較的二重丸と丸が多いところではありますけれども、もし可能であれば、西山委員、就労関係の取組についていかがでしょうか。

〇〇委員= ハローワーク藤沢は、鎌倉市のほか各市町村と連携をとって就職面接会を開催しているところで、11月4日に若宮大路のKOTOWA 鎌倉において59歳以下のミドルシニアの方を対象に面接会を実施したところでございます。1カ月前ぐらいからの周知ということもあったせいか、参加者は昨年を少し下回っていて、求人や周知とかは、今後、検討が必要だなとは思っています。今、就職の採否確認をしている最中です。

委員長= 最近、ハローワークから見た就労の課題みたいなものは、何かありますか。

〇〇委員= ハローワークの方では若年者の方の取り込みを重点的にしているところですが、皆様オンラインで、なかなか足を運んでいただける数は減少している状況でございます。逆に高齢者の方のご相談がすごく増えているので、高齢者の方は、比較的どんどん足を運んでくださって、ご紹介に苦慮しているところです。就労に当たって、高齢者の方に関してはギャップといたしますか、先月、藤沢のデータですと10月の新規求職者におきまして、ほぼ3割ほどが60歳以上の方でございましたが、その希望職種を見ますと、トップは事務職となっております。ただ実態として、特に、70歳以上の方になってきますと、採用が上がってくる職種のトップは警備職であったり、介護の補助であったり、調理補助であったりで、高齢者の方はマッチングが難しいところでございます。

委員長= わかりました。ミスマッチもかなりあるということですね。

〇〇委員= 一昨年、高校生・大学生向けの働くことのセミナーというのを商工課の方と一緒にやらせていただいたんですけども、15名募集のところ2名しか集まらなかったです。ちょっと寂しい限りではあったのですが、若者の仕事に対する支援というところに、特に、鎌倉の場合、多様な働き方が認められる地域だというイメージがある方が多いと思うので、本来なら小学生ぐらいからキャリア教育を少し混ぜ込んでいくといいのだろうなと思います。普通にフルタイムで働くとか、業務委託とか、派遣とか、その言葉すらわからない状況の中で、高校生が鎌倉で働くことのイメージ、例えば、創業する、起業するみたいなイメー

じって本当に漠然としすぎているので、何かそこに関われたらいいのだろうなという、若者支援の中でもキャリア教育というところがおこがましいですけども、そういった場ができたらいなというのはすごく鎌倉に住んでいると思うんですけども、その点いかがでしょうか。

事務局＝令和5年度に若者の就労支援ということで、事業には直接関わっていないんですけども、どのような内容であったかは把握しています。実際に働いてる方と座談会のような形をもって、鎌倉で働く魅力を伝えていくということを趣旨としてやったんですけど、なかなかその部分が浸透しなかったのかなという反省が残った形になったと思います。今、若者向けの就労の取組として、若者の求人が多い会社と鎌倉で働きたい、働く環境を得たいと思っている若者向けの合同就職説明会を市の主催でやっています。また、他の自治体と商工会議所と一緒に、湘南合同就職説明会を藤沢で行っています。さらに、高卒で就職を希望される学生と高校生を積極的に採用したい企業等をマッチングさせるために、企業と高校との情報交換会を年1回開催しているという状況です。今、伊藤委員からもご提案がありました、いわゆるキャリアや就職に関しての総合的な知識習得の仕組みというのは、今まで市の取組としてやってきたことと異なり、難しい部分かなと思います。ちょっと話の違うところでは、技能振興の方に関わってくるところで職種としては技能職に限られてしまうんですけども、小学校で技能体験ということで、例えば、豆腐をつくっている組合ですとか、あるいは左官業による壁塗りの技術とか、そういった方々の業を総合学習の一環として体験していただき、そういったものに触れる機会をつくって、仕事に対する若い方の意識の掘り起こしに取り組んでいるところです。

委員長＝より深く連携してやれるといいなと思います。そのほかは、いかがでしょうか

〇〇委員＝先日、由比ガ浜商店街の方と鎌倉市だいいち子どもの家でお金の話をさせていただきました。これは鎌倉市だいいち子どもの家の月のプログラムで、いろいろなイベントがある中の一つだったのでんですけども、こういうのは素敵な取り組みだなと思いました。金融機関だけじゃなくて、いろいろな仕事がある中で、小学校とかを通じて紹介できたらいいのではないかと思いますので、お伝えをさせていただきました。

委員長＝ありがとうございます。お金とか、働くとか結構大事ですけど、日本は何かそういう教育が体系立っていないというところがありますので、そういうのが少しずつ行われるといいかなと思っています。探究型学習のときなどでやれるといいのかなと思います。

商工課長＝教育委員会の方で、中学生のキャリア教育をやっていると確認をしています。どちらかというとそのキャリア教育は、教育部の方でやっていて、こんなお仕事があるんだよ、こんな働き方があるんだよということで、実際に働く、実際に起業するとなると商工課の方に来るのかなと思っていますので、それぞれがそれぞれの分野でしっかり勉強することで、まちの子供たちがしっかりと自分のキャリアについて知って、ちゃんと選択できるようになれたらなと考えております。

委員長＝ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

〇〇委員＝感想なんですけれども、世田谷から鎌倉に引っ越してきてすごく思ったのは、こちらの資料にもあるとおり、テレワークは活発化している中で、世田谷に比べると鎌倉でテレワークしている人が圧倒的に少ないというところが、結構意外だったんですね。私が元々住んでいたのが七里ガ浜で、腰越に引っ越してきて、どちらでも何をやっているかと聞かれ、私はテレワーク、在宅でこういう仕事をしていますとお話をすると、そういう仕事って、ど

こでもらってくるのということを結構言われる機会が多かったのです。女性雇用促進事業で、鎌倉の中で働くというセミナーの題目を見て思ったのですが、その前に働くことが現実的じゃないと思っているママさんが多いなというところがすごく感じられます。どちらかというと鎌倉は、ママさんたちが短い時間で働くとなるとサービス業が多くなる中で、近所に働けるところがないからとか、七里ガ浜で住んでいる人たちが鎌倉まで出てくるとか、藤沢まで出るとなると、子供が帰ってくる時間までに帰れないから働けないとか、じゃあどうしようという、お金には困ってないからいいかっていうところで働かない。でも本当は在宅でやってみたいという方も多いので、この雇用促進事業の中で、在宅での仕事の探し方、見極め方。その中には、すごく低賃金でやる業務委託の仕事もあって、悪徳のものもあるので、そういうものを見分け方みたいなものがあると、皆さんもっと働く、鎌倉で働きながら暮らしていく、ワーク・ライフ・バランスが取りやすくなるのかなと感じました。

委員長=今の話は、次の労働環境の整備のテレワーク研究会にも結びつくので、そちらの方も含めて、議論したいと思います。

事務局=女性の就労支援のところでは、在宅でやるためにはパソコンやエクセルのスキルが大事なんですが、例えば、神奈川県では、女性のキャリアアップのためのパソコンスキルといった講座などを女性の就労支援として取り組んでいます。鎌倉市でも女性就労セミナーと銘打ってやっているものが、令和5年度まではそういう座学でスキルを身につけるための講師を呼んで、パソコンのツールの説明や全体の知識を習得するセミナーを行っていました。そういったものももちろん必要ではあるのですが、令和6年度からは、座学でスキルを身につけるといところから少しシフトしまして、実際に女性の求人を持っている会社と、今、子育てや介護から少し手が離れてブランクがあるのだけれども仕事をしたいという女性向けに周知をして、実際に企業の採用担当の方とセッションを行うというスタイルで、令和6年度と令和7年度に開催したところです。実際、就労にすぐにでも結びつけたいということと、仕事をするための準備をしたいというところは多分両輪だと思います。今、我々の取り組みとしては、企業と接点を持って、こんな仕事があるんだということからスタートしてもらって、その先の就労に繋げていくということで、今年度も10月に開催しました。今、結果を待っているところですが、それで希望に変わる方が出てくればいいなというふうに思っております。

委員長=ありがとうございます。よろしいですか。

事務局=テレワークのお話になりますけれども、すごく貴重なご意見だと思っていまして、テレワークの環境を整備するという視点でこれまで取り組んできて、例えば、シェアオフィスに対して助成金を出すとか、あるいは企業のサテライトオフィスを誘致してくるところを進めてきたのですが、それは環境の部分であって、テレワークがここまで一般的になってくると、テレワーク専用の仕事みたいなものも結構あるのだらうなと思われま。周りにも、テレワークで勤務されている方もいらっしゃいますが、ただそういった仕事は、鎌倉市の合同就職説明会では出てこなくて、どちらかといえば鎌倉市内には中小企業が多いものですから、鎌倉市の企業が鎌倉市民を雇用するという構図になる。そうすると、都内にある大企業でテレワークの仕事が切り出せるかどうかということになるかと思うのですが、今、まだそういったルートは持っていません。ただ、非常に貴重なご意見だと思いますので、そのようなことも検討していけば、テレワーク自体もどんどん進みますし、鎌

倉から外に出なくても職住近接が実現できると思われまので、検討させていただきたいと思ひます。

委員長＝東京や横浜には、そういう話があるかもしれせん。

〇〇委員＝私は鎌倉の企業から、インスタの運用をやってくれないかという話をいただいたことがあります。インスタは写真が重要になってくるので、鎌倉にいるからこそ撮れる写真とか、企業が写真を撮るんじゃなくて、実際に鎌倉でテレワークをしている人が空いてる時間で写真を撮りに行って、空いてる時間で仕事をするとか、鎌倉の中で仕事を増やすことは現実に可能だと感じました。

委員長＝ありがとうございます。これ労働政策なのか自営業とみなすのかみたいなのはあるかもしれませんが、これは結構ありそうだと、重要だと思いますのでそこをどう拾うかというところは委員ご指摘のとおりだと思います。就労支援、労働環境の整備はよろしいですかね。

時間も大分迫ってまいりましたが、最後に、ものづくりの伝承については、いかがでしょうか。

〇〇委員＝販路拡大について、私が勉強不足だとしたら大変恐縮なのですが、輪島塗りなど他の自治体もそうなんですけど、私もよく出向く展示会のギフトショーであったりとか、観光 EXPO であったりとか、そういうところにいるんな伝統工芸の事業者さん、協会さんがいらっしゃるということがあったのですが、鎌倉彫に関しては正直この5年ぐらい、コロナ前から含めて見たことがないというところがありまして。私も展示会に出展するときのサポートをすることがあるのですが、伝統工芸士の方が展示会の準備をしたり、補助金の申請をしたり、リーフレットを作ったりという、ハードルがすごく高いだろうなということは、自分でサポートをしても感じるころなので。特に、外国の方向けの観光 EXPO とかは、海外の観光会社もいっぱいくるので販路としてはすごく大きなものになると思うのですが、展示会支援等は、今、どういうふうにされているのかなというところが気になり、お伺ひします。

事務局＝鎌倉彫の展示会なんですけど、どちらかといえばご指摘のとおり待ちの状況が多くて、そういうお話があったら展示しに行きますよということで、東京のデパートとか、あるいは伝統的工芸品産業振興協会からそういう話があったり、あるいは神奈川県からあったりというところへ出向いております。それは鎌倉彫の構造的な部分もあるのですが、鎌倉彫はもちろんな製品として売っていくということは重要なのですが、その一方で、鎌倉彫の教室で生計を維持されている伝統工芸士の方も多くて、これまではどちらかといえばそちらの方の比重が多かったんで、現在は、教室で生計を維持していくというのが難しいような状況になっており、そうなってくると製品を売っていかなければ生計が成り立たなくなっています。そういった狭間にある中で、もう少し売り込みをしていかなければいけないということで、販路の拡大を考えているところがございます。展示会についてはもちろん積極的に参加していかなければいけないですし、まずは足元からということで、鎌倉市の物産展に出てもらったりとか、あるいはルミネ大船の方に出展してもらったりというような取組を少しずつ始めていて、チャンスがあればどこにでも出ていきますという体制でやっていかなければ販路の拡大には繋がらないというところがありますので、伝統鎌倉彫事業協同組合ともよく話し合いをしながら進めていければと思います。

委員長＝ありがとうございます。いかがでしょうか。

事務局＝鎌倉彫の構造というところでは、よくある伝統的工芸品は産地の問屋と消費地の問屋がいて、ギフトショーなどに出ているのは産地の問屋が来て売ったりするのですが、鎌倉彫の場合、お稽古事が成り立ちとしてあり、売っていくという構造がなかなかないということも、販路が全国に伸びていないという要因の一つとして補足します。

委員長＝どこの伝統的工芸品も、産地と消費者の結びつけというのは難しいところがありますけれども、私から見ると、鎌倉にはせっかくインバウンドとか観光があるのだから、観光と結びつけてもっと売れるんじゃないかなと。東京に出てくるよりも地場で売って、地場のものとして、鎌倉を PR するのと一緒に売っていくような方策をもっと強力に取ればなと感じているところはあります。

〇〇委員＝使い方がわからないようなことが多くて、京都で伝統工芸に携わっていたときに、西陣織の着物でも海外の方が向こうで着るかという、実際には着ないので、着物以外の選択肢、例えば、西陣織のネクタイであったり、名刺ケースであったり、海外でも使いやすい選択肢を、SNS であったり、サイトであったり、リアルギフトショーであったりというところで提案することで一気に販路拡大が進んだので、鎌倉彫は客観的に見てみると、その辺がちょっと少ないのかなというところは感じました。

委員長＝ありがとうございます。だからこそ、地場で、使い方やストーリーと合わせて発信するのがいいのかなと思っております。

議論は尽きないんですけども、大体分野別に 皆さんご意見をいただいたと思います。貴重なご意見ばかりだと思います。最後に全体を通して、いかがでしょうか。

事務局＝先ほど、三嶋委員からのご質問に答弁できなかった部分がありました。元気アップ事業の辞退者の理由についてですが、1名は IT ベンチャー事業の方で、開業していたんですけども、申請をしてから会社の方向性が変わったということで、申請どおりの事業をやらなくなったということになり、辞退されたということと、もう1名は美容師の方で、事業定着部門でご申請いただいたのですが、まだちょっと事業着手まではいかなさうだということもあって、そのようなご事情により自己都合で辞退をされたということです。

委員長＝多くのご意見を賜り、誠にありがとうございました。いただいたご意見につきましては、事務局の方で取りまとめて、資料3の進行管理表をもとに整理をしまして、後日、各委員に配付をさせていただければなというふうにしております。

最後に、「議題5 その他」として、事務局から何かございましたらお願いします。

事務局＝事務局から4点ご報告いたします。

一つ目は、マイナンバー（個人番号）届出書の提出について、報酬が発生する方につきましては、本日、マイナンバーがわかる書類とともに文書をお持ちいただいていると思いますので、事務局で確認させていただきたいと思います。委員会が終わりましたら、少しお時間をいただいて、事務局の方にご提出いただきたいと思います。

二つ目は、議事録の公開について、議事録については、これまでと同様に、作成次第皆様にご確認いただき、委員名は伏せて、市ホームページにて公開させていただきますので、ご了承ください。

三つ目は、進行管理表への追加のご意見について、本日の委員会後、追加のご意見等がございましたら、12月26日（金）までに頂戴したいと思います。改めて様式をお送りいたし

ますので、よろしくお願いいたします。

四つ目は、次回の委員会について、来年度になりますが、次回の当委員会の仮日程を調整させていただきたいと思います。事務局案といたしましては、令和8年10月第4週目の10月22日（木）又は23日（金）、若しくは第5週目の29日（木）又は30日（金）あたりで考えておりますが、いかがでしょうか。

委員長＝日程はこの辺でということで、追って調整させていただくということにしたいと思います。

そのほか、委員の皆様あるいは事務局から何かございますでしょうか。よろしいですか。ちょっと延びましてすみません。

これから3年間、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお疲れ様でした。

これにて本日の委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

以上